

東南アジア史学会会報 No.15

昭和 46 年 11 月 20 日

東南アジア史学会第 10 回(夏期)大会

7 月 10・11 両日、大会は慶應義塾大学の塾監局第 3 会議室で開催され、そのプログラムは次の通りであった。

第 1 日 研究発表

| | |
|-------------------------|--------------------|
| 開会のあいさつ | 竹田 龍児 |
| 安南国漂流物語について | 和田 正彦 |
| 新四軍・阮愛國と泰華僑 | 市川 健二郎 |
| 「越南輯略」について — 清末のベトナム研究書 | |
| 中部ベトナムの漁民とその信仰 | 和田 博徳 グエン・カク・カム |

第 2 日 シンポジウム

「東南アジアにおける連続と断絶」

| | |
|---------|--------------------------------|
| 司会 | 山本 達郎 |
| 発表 | 永積 昭 矢野 輝 石井 米雄 土屋 健治 |
| コメント | 河部 利夫 板垣 与一 増田 与 近森 正 |
| 閉会のあいさつ | 松本 信広 |
| 会員懇親会 | 慶應大山食ホール |

<発表要旨> 安南国漂流物語について

和田正彦

江戸時代に安南即ちベトナムに日本人が漂流した記録には以下の三例がある。

- (1) 明和二(1765)年に漂流し同四年に帰国した常陸国多賀郡磯原村の姫宮丸の記録
- (2) 第一例と同時期に漂流し共に帰国した陸奥国磐前郡小名浜村の住吉丸の記録
- (3) 寛政六(1794)年に漂流し翌年帰国した陸奥国名取郡閑上浜の大乗丸の記録

この内第三例については既に村松・ガスパルドン女史によって詳細な研究がなされている(M^{me} Muramatsu - Gaspardone; NAMPYOKI 南漂記. B. E. F. E. O. 33, 1933)ので、第一例並びに第二例を含む漂流記である「安南国漂流物語」について、特に写本の校訂による定本の作成、ベトナムの風俗習慣に関する記事(安南国逗留中見聞仕候雑談)とベトナム語を記した「安南語」の部分に重点を置いて研究してみた。

先ず「安南国漂流物語」の著者が、帰国した漂流民を引き取りに長崎まで行った水戸の地理学者長久保赤水(1717—1801)であることは、彼の当時の紀行日記である「長崎行役日記」の下関の条に、「このころ毎日東風打つづき、日数八日逗留す。是にて漂流人共にとふて安南記二巻并漂流海上図を作る。」と記されていることから明らかである。

「安南国漂流物語」のテキストは現在のところ写本33種、刊本9種を数えるに至ったが、所謂長久保本を底本として他のテキストと校訂し、一応の定本作成には成功したが、最良の写本と考えられる彰考館本が焼失していたことは残念なことである。

「安南国漂流物語」の内容は、漂流中の模様とベトナム滞在中及び帰国までの行動を記した「安南国へ漂流の始末」、ベトナム滞在中に見聞した風俗習慣を記した「安南国逗留中見聞仕候雑談」、ベトナム語を記した「安南語」の三つの部分からなるが、「安南国へ漂流の始末」の部分は研究の主要目的ではないので省略する。

「安南国逗留中見聞仕候雑談」は、3.4の短文からなり、ベトナムの地理(漂着地マイニチハマ・逗留地会安)・行事(正月のさぎちゃう・端午節の競渡・盂蘭盆)・風俗(きんま・葬礼・相撲・お産・育児)・産物(稻作・砂糖・竹・象・果然・蒙貴(共に尾長猿)・孔雀・鷦鷯等)・その他(衣類・暦・剃刀・刀剣・履・雪駄・金銀・銅錢・便所)について記されている。特に漂着地会安の地名比定については、石原道博教授の乂安(ゲアン)説には疑問があり、会安(フェフオ)説をとる。又、暦の国号(大越)・年号(景興)が清国(大清・乾隆)と異なり、閏月も清国(七

月)とは異なり日本と同じ(九月)であることから安南は中国の属国でなく独立国であるとの判断を下していることは興味ある記述である。

「安南語」は169語のベトナム語の常用単語を、意味を示す漢字・片仮名(小字)とベトナム音を示す片仮名が記されている。しかし従来はこの部分についての研究がほとんどなされていなかったので、169語全部について各々の原語(クオック・グゥ)との比定を試みた。しかし169語すべてに相当する原語を見い出すことはできなかつたが、以下その実例を示す。

| | | | | | |
|------|-----|----------|--------|----|-----------|
| 一 イチ | モツ | m᷑ t | 酒 サケ | レウ | r u᷑ g u |
| 二 ニイ | ハイ | h a i | 飲 ノム | ヲム | u᷑ ḡ n g |
| 三 サン | バア | b a | 魚 ウヲ | カア | c á |
| 十 デウ | モイ | m u᷑ o i | 手巾 テキン | カン | k h ā n |
| 日 ジッ | ライ | r a y | 綿 ワタ | ボン | b ḡ n g |
| 月 ゲッ | タン | th á n g | 笠 カサ | ノン | n ó n |
| 父 フ | チャア | ch a | 碗 ワン | バツ | b á t |
| 母 ボ | リ | ? | 在 アル | コウ | c ó |
| 米 コメ | カウ | g ḡ o | 無 ナキ | コン | k h ḡ n g |

新四軍、阮愛國と泰華僑：1928－1941年

市川 健二郎

(ねらい) 華僑郷土の広東・福建地方の中共勢力、ことに新四軍とタイ華僑との親近関係、および東北タイでシャム共産党とインドシナ共産党の統一戦線樹立に努めた阮愛國(ホー・チ・ミン)の業績をまとめ、タイ共産勢力の行動様式にみえる変化と持続、新思想と旧慣行との併存関係を追求したもの。

(内容) 1927年10月、郷土広東省に海陸豐ソビエト区が樹立した時、5名の中共指導者がシンガポールへ赴き、同地の南洋労働連盟とマラヤ革命委員会組織を基盤とした南洋共産党を結成し、また同じ1名がバンコクで同党のシャム特別委員会を創立した。この組織は同年5月の済南事変に際し同胞救済運動を通じて勢力を伸展していった。しかしその組織内容は同郷、同方言、同業者の商店連合体であり、親分・子分間の温情主義、郷土出身者の朋友関係が根強く、労資階級闘争に

月)とは異なり日本と同じ(九月)であることから安南は中国の属国でなく独立国であるとの判断を下していることは興味ある記述である。

「安南語」は169語のベトナム語の常用単語を、意味を示す漢字・片仮名(小字)とベトナム音を示す片仮名が記されている。しかし従来はこの部分についての研究がほとんどなされていなかったので、169語全部について各々の原語(クオック・グゥ)との比定を試みた。しかし169語すべてに相当する原語を見い出すことはできなかったが、以下その実例を示す。

| | | | | | |
|------|-----|----------|--------|----|----------|
| 一 イチ | モツ | m᷑ t | 酒 サケ | レウ | r u᷑ g u |
| 二 ニイ | ハイ | h a i | 飲 ノム | ヲム | u᷑ ŋ |
| 三 サン | バア | b a | 魚 ウヲ | カア | c á |
| 十 デウ | モイ | m u᷑ o i | 手巾 テキン | カン | k h ā n |
| 日 ジッ | ライ | r a y | 綿 ワタ | ボン | b ᷑ ŋ |
| 月 ゲッ | タン | th á n g | 笠 カサ | ノン | n ó n |
| 父 フ | チャア | ch a | 碗 ワン | バツ | b á t |
| 母 ボ | リ | ? | 在 アル | コウ | c ó |
| 米 コメ | カウ | g ᷑ o | 無 ナキ | コン | k h ᷑ ŋ |

新四軍、阮愛國と泰華僑：1928－1941年

市川 健二郎

(ねらい) 華僑郷土の広東・福建地方の中共勢力、ことに新四軍とタイ華僑との親近関係、および東北タイでシャム共産党とインドシナ共産党の統一戦線樹立に努めた阮愛國(ホー・チ・ミン)の業績をまとめ、タイ共産勢力の行動様式にみえる変化と持続、新思想と旧慣行との併存関係を追求したもの。

(内容) 1927年10月、郷土広東省に海陸豐ソビエト区が樹立した時、5名の中共指導者がシンガポールへ赴き、同地の南洋労働連盟とマラヤ革命委員会組織を基盤とした南洋共産党を結成し、また同じ1名がバンコクで同党のシャム特別委員会を創立した。この組織は同年5月の済南事変に際し同胞救済運動を通じて勢力を伸展していった。しかしその組織内容は同郷、同方言、同業者の商店連合体であり、親分・子分間の温情主義、郷土出身者の朋友関係が根強く、労資階級闘争に

は程遠かった。

1928年10月コミニテルン東南アジア担当員阮爱国が東北タイのウドン、サコンナコン地方に滞在し、同地在留ベトナム人3000人をふくむ在泰安南同胞親愛会を創立した。安南におけるソビエト区樹立に敗れた彼は1933年4月、東北タイでのインドシナ共産党再建大会を指示し、南洋共産党から独立したシャム共産党と協力して三族（東北タイラオス人、トンキン人、広東人）赤色援護連合会を結成し、またシャム共産党のコミニテル加盟を助けた。シャム共産党は満州事変、上海事変に際し抗日救国運動を通じて華僑団体内部に工友連合会組織を拡大していった。しかし、組織内容は相變らず米業者、織維業者等を主体とした同業団体であり、ストに当り中華総商会役員が温情主義をもって仲裁する状態だった。また東北タイでは反中央政府の気運がシャム共産党、インドシナ共産党の活動と結びついていった。

1937年の日中戦争に当り、郷土の新四軍から派遣された陳容子の指令下に、シャム共産党は排日貨ボイコット、新四軍への募金、抗日テロ活動を続け、やがて泰華職工総会へと団体を統一していった。当時東北タイ出身の国会議員の中には共産勢力と協力して抗日運動に貢献する者がいた。阮爱国は1938—1941年の間、桂林、昆明、トンキンを移動し、華僑ゲリラ活動の幹部教育をおこなった。その結果、日本軍のタイ進駐後は在昆明タイ華僑はタイ国内のプリディと呼応して抗日自由タイ運動を展開し、東北タイの一部国会議員およびシャム共産党、インドシナ共産党は昆明・バンコク間の運動の仲介役を果した。同じ潮州系華僑の中にも東北タイ経由新四軍へ送金する派、香港経由重慶へ送金する派、汪兆銘へ傾く和平派の三派に分裂し、国共合作の抗日救国運動はまとまらなかった。

（まとめ）コミニテルンは同期間中に第2—6戦略まで目まぐるしく運動方針を変更し、それらの指示を受けた華僑郷土の中共勢力は江西の毛沢東派とは別の反応を東南アジアへ伝えた。東南アジアではコミニテルン東南アジア担当員がタン・マラカからホー・チ・ミンへ代ったため闘争拠点が北上した。シャム共産党は南洋共産党から独立した後、東北タイ、トンキン、昆明へと運動の焦点を北上しつつ、その間抗日運動を通じて工友連合組織を拡大していった。しかし行動面では中國郷土との関係が根強く、また東北タイでは反中央政府気運と結びついた。

（むすび）華僑を主体とするシャム共産党は郷土を通じてコミニテルンの思想を受容し、その組織面の発展を計ったが、行動面では伝統的行動様式を保持していた。そこには変化と持続、新思想と旧慣行の併存関係が存在していた。

「越南輯略」について ——清末のベトナム研究書——

和田博徳

清末の光緒3年に刊行された「越南輯略」2巻は、著者の徐延旭が自分でベトナムへ行って調査した成果に基づく本として、甚だ貴重な史料である。しかし、この本については未だ少しも知られていないので、ここに始めて明らかにしたいと思う。

徐延旭はベトナムに隣接する広西省の知県や知府を永く歴任し、光緒9年には広西巡撫に昇り、清仏戦争が起こると、トンキンに進駐した清国軍の最高指揮官としてフランス軍と戦った人である。このような経験の徐延旭に「越南輯略」の著述があつても不思議はないが、その執筆の動機は彼が広西省の太平府知府在任中の同治9年におこなったベトナム実地調査であった。これより前、太平天国の戦乱の間、中国とベトナムとの伝統的な朝貢関係が途絶えた結果、清朝政府はその間に始まつたフランスのベトナム侵略やコーチシナ植民地化などの重大事件を殆んど知らずに過ごして来た。しかし、同治9年に天津教案が起り、清仏間に戦争の危機が訪れると、清朝政府も始めてフランスのベトナム侵略の実情を知る必要に迫られ、広西省の官吏をベトナムへ派遣して調査させることにした。こうしてベトナムへ派遣されたのが徐延旭であつて、彼はフランス侵略の実情をはじめ、当時のベトナムの諸事情を調査して帰国した。「越南輯略」は徐延旭がこの時の調査に基づいて著したものなので、他の如何なる文献にも見えない重要な記事が多く載せてある。一方また徐延旭は古代から近代までのベトナムに関する色々な事柄を網羅的に収める意図をもって「越南輯略」を作ったので、この本には他の諸文献から抜萃した記事もかなり含まれている。しかし、徐延旭は「越南輯略」のどの部分が独自の記事で、どの部分が他の文献の抜萃であるかを一々断つていないので、この本を史料として用いるには独自の記事とそうでない記事とを先ず弁別する必要がある。そのような弁別をすると、「越南輯略」の随處に「天下郡国利病書」、「嘉慶会典事例」など多くの文献からベトナム関係記事を抜萃してあることが知られる。

ところで、「越南輯略」の独自の記事の中でも特に注意すべきは、巻1の“越南吞併各国”という項目に見えるベトナムが占城（チャンパ）・真臘（カンボジア）のみならず、満刺加（マラッカ）・三佛齊（スマトラ）・瓜哇（ジャワ）までも併呑したと述べている記事である。これはもちろん歴史的事実に全く相反するが、何故このような誤った記事を徐延旭は書いたのであろうか。恐らくベトナム人が自国の強大を誇張するために、満刺加・三佛齊・瓜哇までも併合したような話を徐延旭にしたので、彼がそれを信じた故であろうと思われる。元来、ベトナム人は中国人の軽視や侵略

を免れる手段の一つとして、中国人にこのような誇張をすることが珍しくなかったようである。

それにしても、このようにベトナムの満刺加・三仏齊・瓜哇併呑の虚説を信じたのは、徐延旭がベトナムや東南アジアのことを如何に知らなかつたかをよく示している。而もその徐延旭が当時の中国では最高のベトナム通として重んぜられ、清仏戦争におけるベトナム現地の最高指揮官になつたのであるから、中国人一般のベトナムや東南アジアに対する理解の不足は想像に余るものがあろう。しかし、「越南輶略」には此のような誤まりの記述を含む反面、実地調査による正確な記述も甚だ多く、また数千年にわたる中国人のベトナム知識を簡潔に総合してあるので、中国ベトナム関係史はもとより、広くベトナム史・東南アジア史を研究するための重要な史料として、今後大いに利用されなければならないであろう。

東南アジア史における連続と断絶

永 積 昭

東南アジアという地域を 1 つのまとまつた歴史的・社会的単位としてとらえようとする試みは、決してそれ程古いことではなく、*Southeast Asia* という名称自体ですら、第 2 次世界大戦中に初めて使用されたにすぎない。それ以前の西洋諸国語に現われた *Further India, Hinterindien, Indochina, Indonesia* などの言葉は、いずれもこの地域がインドあるいは中国という 2 大文化圈に対して従属的な役割しか持たないことを予定しているかのように見える。日本や中国で用いた南洋、南海、南方などの単語そのものは必ずしもそのような従属的な意味を含んでいないが、東南アジアについての学問的関心がどちらかと言えば二次的であったことは、西洋諸国の場合とほとんど変わりない。

このような事情は何に由来するのであろうか。東南アジアは先史時代以来、ユーラシア大陸からの民族移動の洗礼を何回も受けて居り、水平分布・垂直分布の双方においてまれに見るほどの複雑な民族構成を示している。そして歴史時代に入るとインドや中国からの文化的または政治的影響を受け、各地に国家を形成するに至るのであり、国家的レベルにおける指導原理はもちろん、共同体内における生活の規範においてすら、外来の文化要素が入り込み、長い時間的経過のうちに、いずれが土着の要素であり、いずれが外来の要素であるかを識別することを困難にしている。しかも外来文化の衝撃はその後もやむことがなく、大陸部における上座部仏教、島嶼部におけるイスラム教の流布はその著しい例であり、さらにヨーロッパ諸国の進出とその領土獲得の争いは、19世紀後半

を免れる手段の一つとして、中国人にこのような誇張をすることが珍しくなかったようである。

それにしても、このようにベトナムの満刺加・三仏齊・瓜哇併呑の虚説を信じたのは、徐延旭がベトナムや東南アジアのことを如何に知らなかつたかをよく示している。而もその徐延旭が当時の中国では最高のベトナム通として重んぜられ、清仏戦争におけるベトナム現地の最高指揮官になつたのであるから、中国人一般のベトナムや東南アジアに対する理解の不足は想像に余るものがあろう。しかし、「越南輶略」には此のような誤まりの記述を含む反面、実地調査による正確な記述も甚だ多く、また数千年にわたる中国人のベトナム知識を簡潔に総合してあるので、中国ベトナム関係史はもとより、広くベトナム史・東南アジア史を研究するための重要な史料として、今後大いに利用されなければならないであろう。

東南アジア史における連続と断絶

永 積 昭

東南アジアという地域を 1 つのまとまつた歴史的・社会的単位としてとらえようとする試みは、決してそれ程古いことではなく、*Southeast Asia* という名称自体ですら、第 2 次世界大戦中に初めて使用されたにすぎない。それ以前の西洋諸国語に現われた *Further India, Hinterindien, Indochina, Indonesia* などの言葉は、いずれもこの地域がインドあるいは中国という 2 大文化圈に対して従属的な役割しか持たないことを予定しているかのように見える。日本や中国で用いた南洋、南海、南方などの単語そのものは必ずしもそのような従属的な意味を含んでいないが、東南アジアについての学問的関心がどちらかと言えば二次的であったことは、西洋諸国の場合とほとんど変わりない。

このような事情は何に由来するのであろうか。東南アジアは先史時代以来、ユーラシア大陸からの民族移動の洗礼を何回も受けて居り、水平分布・垂直分布の双方においてまれに見るほどの複雑な民族構成を示している。そして歴史時代に入るとインドや中国からの文化的または政治的影響を受け、各地に国家を形成するに至るのであり、国家的レベルにおける指導原理はもちろん、共同体内における生活の規範においてすら、外来の文化要素が入り込み、長い時間的経過のうちに、いずれが土着の要素であり、いずれが外来の要素であるかを識別することを困難にしている。しかも外来文化の衝撃はその後もやむことがなく、大陸部における上座部仏教、島嶼部におけるイスラム教の流布はその著しい例であり、さらにヨーロッパ諸国の進出とその領土獲得の争いは、19世紀後半

帝国主義時代に至って、タイ以外の全地域を西洋列強の植民地と化し、その上太平洋戦争に際しては、そのほとんど大部分が日本軍の直接・間接の支配下に置かれている。東南アジアの全地域が植民地支配を完全に脱したのは実に1960年代に入ってからのことであり、「今こそ『主体的な東南アジア史』が書けるようになった」と語るこの地域の歴史家達の言葉は実感を以て我々に迫るのである。

しかし、東南アジアの歴史をおしなべて受動的な、いわば外来文化要素のいれものとしか考えない見方は、独立達成後の現在はもとより、過去の東南アジア史についても次第に再検討を必要としている。たとえば Lauriston Sharp は高度文明との対決において、東南アジアは決して受容のみに終始せず、積極的に選び取った点を強調している。たしかに東南アジアの文化を *creative* な文化と言ふことは困難であるが、*adaptive* な文化であるがゆえに独自性を持たないと言い切ることは早計であろう。東南アジアの基層文化を論じる場合にも、それは外来の要素を排除した所にではなく、むしろそれを自己の血肉とするに至った東南アジア文化の側の「しなやかさ」に求めるべきではなかろうか。その意味で東南アジア文化がかつて置かれていた状態を、日本文化のそれと比較することは有意義であろうと思われる。

ただし、「連続と断絶」というテーマでとらえる場合、東南アジアの植民地化、とくに帝国主義段階における政治的支配の浸透と原住民社会の変質の問題を取り扱わねば、片手落とのそしりを免れないであろう。たしかにこれが東南アジア史における最大の断層を形づくっていることは否定しがたいが、G. J. Resink や John Smail が数年前にすでに指摘しているように、植民地支配の政治的側面に比して、社会的=文化的側面はかなり時間的に遅れて現われるのが一般的であり、原住民社会の連続性は比較的おそい時期まで保たれたと考えるのが普通となりつつある。このような見地から連続と断絶の問題を考えて見た場合、東南アジア史の研究にとって新たな視角が提供されるよう気がする。もとよりこれを進歩ないしは発展と停滞という、2つの対立概念でとらえる人もあるし、むしろその方が一般的と言えるが、進歩という言葉に含まれる一種の価値観と、その背景にある世界史の単系的発展への、我々が無条件に抱いて来た信仰のようなものからしばらくみずからを解放してみた方が、考え方の整理に役立つのではないかという気持から、こう言う耳慣れぬ言葉を用いたまでで、大方の御批判を仰ぐ次第である。

「タイ仏教史における連続と変化」

石井米雄

われわれは、タイ国における南方上座部仏教の中に、「出家仏教」、「功德追求型在家仏教」、「攘災招福型在家仏教」という、相異なる宗教形態を識別する。したがって、タイ仏教における変化と連続を理解するためには、まず、これら三形態の宗教の相補的結合の様式と、その結果成立した「タイ仏教」なるものの構造を解明しなければならない。

「出家仏教」は、人間が、自己鍛錬によって「苦」よりの解脱を完成させる、という教義上の要請から発達したものであって、定義上、現世否定的 (lokuttara) である。「功德追求型在家仏教」とは、民衆における宗教の実践形態であって、輪廻転生の世界よりの解脱を求めず、功德をもたらす善業の実践によって、現世的幸福を追求する。(lokiya) 「攘災・招福型在家仏教」もまた、民衆における宗教実践の形態であるが、呪術的傾向が顕著であって、パリッタ經典の誦唱によって幸福を増進し、災禍より身を守ろうとするものである。

行い正しき出家者の構成する、清淨なるサンガは、「無上の福田」として、民衆の善業のこよなき対象とされる。この「福田思想」を媒介として、「出家仏教」と「在家=民衆仏教」との間に、「共生」の関係が成立する。すなわち、「福田」であるサンガは、民衆に功德を積む機会を与え(→功德追求型)呪術の執行によってかれらにその靈力を分与する。(→攘災・招福型)また、非生産的な出家者団体であるサンガは、在家者(国王～民衆)の支持によって、安定的存在を持続する。

「国家仏教」は、こうした構造をもつ仏教が、国家的保護を受けている状態をいう。タイ国王は、伝統的に、「仏教の擁護者」として自らを規定する。国王は、サンガに物質的保護を与えることによって、サンガの「清淨性」を維持し、「福田」としての存在を保証するが、同時に、「清淨性」を失おうとするサンガには制裁を加える。国王によるサンガの「擁護」は、支援と統制という両側面から検討する必要がある。

「国家仏教」としてのタイ仏教の存在形態は、すでにスコータイ刻文中にその原型を求めることができるものであるが、この形態はその基本的性格を変することなく、今日に及んでいる。近代化的進展とともに法律制度の整備とともに、國家のサンガに対する統制はむしろ強化の方向に向っている。〔1902年、1941年、1962年の各サンガ法参照〕

こうしたタイ仏教の基本的存在様式には、最近にいたり、微妙な変化の微候が現れ始めている。

これは都市部における宗教無関心層の増大、伝統的社會において僧の果していた社會的役割の減退これに対するサンガ側の危機感などによってもたらされたものである。サンガの中に現われた変化としては、「タンマトゥト」の派遣などに見られる地域社會との連帶を強めようとする動き、「タンマチャーリック」などの派遣に見られる國家政策への積極的協力、マスメディアを利用しての宣教活動の強化、「日曜学校運動」の推進、伝統的な「森林部」の復活運動、などがある。また、在家の側からの新しい動きとして、「青年仏教会運動」、出家者との共同による「仏教セミナー：現代社會と仏教」などの開催、マハーニカイ・タマユット両派の協同推進を目指した研究会の開催などが注目される。

(この報告のうち、仏教の構造にかんする部分は、「アジア経済」に発表の予定。)

インドネシアに於ける <民族史> 確立 のための試み — 史觀と歴史叙述 —

(1) 第一回全国歴史学セミナー

土屋 健治

植民地時代のインドネシア民族運動は、スカルノの主張に於いてもっとも明確に示されていたように、植民地支配によって奪われてしまった民族の歴史を自らの手に取り戻そうとするものであった。独立を達成したインドネシアが、自民族の歴史を自ら再叙述しようとすることは、民族的要請であった。インドネシア共和国の諸大学に歴史学科が設置され歴史教育と歴史研究が開始され、歴史学者が育ち始めるのは、1950年代に入ってからであるが、それとほど時期を同じくして、全国的な規模で、歴史学の諸問題を討議しようとする気運がもり上り、それは、1957年12月にジョクジャカルタの国立ガジャ・マダ大学で開催された「第一回全国歴史学セミナー」として具体化した。当時ガジャ・マダ大学総長であったサルジトは、セミナー開催に当って、「オランダ植民地時代、小学校では歴史教育は行われなかった。中学校の歴史教育は、オランダ史に関する教育であつて、我々が学んだのは、オランダの英雄たちの物語についてであった。」と回想していたが、ここに端的に示されているように、このセミナーが目指していたのは、共和国の国民が学ぶにふさわしい教科書を作成しようすることであった。しかし、セミナーで実際に討議されたのは、<インドネシア民族史>に関するより一般的な諸問題についてであり、いずれか一つの見解がセミナー全体の結論として採択されることとはなかった。従って具体的に歴史書が執筆されるところまでは至らなかつた。しかし、このセミナーに出席した人々の共通の認識は、「インドネシア共和国の成立に至

これは都市部における宗教無関心層の増大、伝統的社會において僧の果していた社會的役割の減退これに対するサンガ側の危機感などによってもたらされたものである。サンガの中に現われた変化としては、「タンマトゥト」の派遣などに見られる地域社會との連帶を強めようとする動き、「タンマチャーリック」などの派遣に見られる國家政策への積極的協力、マスメディアを利用しての宣教活動の強化、「日曜学校運動」の推進、伝統的な「森林部」の復活運動、などがある。また、在家の側からの新しい動きとして、「青年仏教会運動」、出家者との共同による「仏教セミナー：現代社會と仏教」などの開催、マハーニカイ・タマユット両派の協同推進を目指した研究会の開催などが注目される。

(この報告のうち、仏教の構造にかんする部分は、「アジア経済」に発表の予定。)

インドネシアに於ける <民族史> 確立 のための試み — 史觀と歴史叙述 —

(1) 第一回全国歴史学セミナー

土屋 健治

植民地時代のインドネシア民族運動は、スカルノの主張に於いてもっとも明確に示されていたように、植民地支配によって奪われてしまった民族の歴史を自らの手に取り戻そうとするものであった。独立を達成したインドネシアが、自民族の歴史を自ら再叙述しようとすることは、民族的要請であった。インドネシア共和国の諸大学に歴史学科が設置され歴史教育と歴史研究が開始され、歴史学者が育ち始めるのは、1950年代に入ってからであるが、それとほど時期を同じくして、全国的な規模で、歴史学の諸問題を討議しようとする気運がもり上り、それは、1957年12月にジョクジャカルタの国立ガジャ・マダ大学で開催された「第一回全国歴史学セミナー」として具体化した。当時ガジャ・マダ大学総長であったサルジトは、セミナー開催に当って、「オランダ植民地時代、小学校では歴史教育は行われなかった。中学校の歴史教育は、オランダ史に関する教育であつて、我々が学んだのは、オランダの英雄たちの物語についてであった。」と回想していたが、ここに端的に示されているように、このセミナーが目指していたのは、共和国の国民が学ぶにふさわしい教科書を作成しようすることであった。しかし、セミナーで実際に討議されたのは、<インドネシア民族史>に関するより一般的な諸問題についてであり、いずれか一つの見解がセミナー全体の結論として採択されることとはなかった。従って具体的に歴史書が執筆されるところまでは至らなかつた。しかし、このセミナーに出席した人々の共通の認識は、「インドネシア共和国の成立に至

るインドネシア史の通史を、オランダ植民史觀に対するインドネシア民族史觀に基いて叙述する必要性」ということであった。それについて、ガジャ・マダ大学歴史学科主任教授のサルトノは「インドネシア中心史觀とは、1945年の民族独立に至る歴史を、民族的な統一の過程として、民族自身を、いわば<ドラマの主役>とする視角から、歴史叙述を行なうことであり、経済的、文化的、宗教的等々の諸側面に於いて、民族自体の独自な発展に注目していくことである。」と述べていた。

(2) 第二回全国歴史学セミナー

ところで、第一回セミナーで出された諸問題を考慮しつゝ、<民族の歴史>書が叙述されるという作業は、後日の課題として残されることになったが、それが具体化するのは、1969年に入ってからであった。それについて、「第二回全国歴史学セミナー」の開催を提唱したヌグロホ・ノトスサント（インドネシア大学文学部歴史学科助教授、国軍史編纂委員会委員長）は、1969年2月ガジャ・マダ大学に招かれて講演した際にはゞ次のように述べていた。ヌグロホは、1957年の第一回歴史学セミナー以降、インドネシア史に関する討論が展開されたものとして、ホール、スジャトモコ、レーシンクらの業績をあげ、そこで試みられたのが、もっぱら歴史学の理論的なレベルでの作業であったことを指摘し、そのあとで、いま大切なことは、「我々の<歴史的概念>を現実の歴史叙述に於いて具体化してみることである。」とする。それは、<歴史の標準書>の執筆という第一回歴史学セミナー以来の課題を具体化することであり、その時期と方法を、ヌグロホは、第二回全国歴史学セミナーに於いて明確にしようと提唱した。さらに、その場合の姿勢についてヌグロホは、標準書執筆の際の唯一の出發的が、インドネシア民族の民族性（民族的主体性）に求められるとして、その民族性の基本的要素が、現に生きている一体感への意志であり、具体的には1945年独立の際の建国五原則（パンチャ・シラ）の中に表現されたものであるとする。それは、植民地支配についてみれば、インドネシアのいずれか一地域がオランダの支配下に入ったときに、民族のすべてが、それを植民地支配を受けたと感じていくような視点であり、それゆえに、1945年の独立と共和国の成立を、スリウィジャヤ、マジャパイトに次ぐ第三の統一国家の成立とするのではなく、もはや滅びることのない統一国家としてたえざる発展をとげていくものとして、みていく視点のことであると、ヌグロホは述べていた。

この「第二回全国歴史学セミナー」は、1970年8月に、ガジャ・マダ大学で開催された。「第一回歴史学セミナー」にみられた、45年独立をインドネシア民族史の要としてとらえる、植民地時代以来の、インドネシア民族主義の持続性と活力とは、ヌグロホの主張に湛えられ、「第二回全国

歴史学セミナー」の内にひきつがれていったと思われる。

(注)

(1) ヌグロホがあげたのは次の三つである。

1) D. G. E. Hall (ed.), Historians of Southeast Asia, London, 1961.

2) Soedjatomoko, M. Ali, G. J. Resink, Kahin (ed.),

An Introduction to Indonesian Historiography, Ithaca, 1965.

3) G. J. Resik, Indonesian History between the Myth: Essays in Legal History and Historical Theory, The Hague, 1968.

昭和45年度収支決算報告

(昭45.11.1～昭46.10.31)

I 収入の部

| | |
|--------|-----------|
| 会員会費 | 70,820 円 |
| 銀行利息 | 443 |
| 雑収入 | 11,180 |
| 前年度繰越金 | 42,335 |
| 合計 | 124,778 円 |

II 支出の部

| | |
|--------|-----------|
| 大会運営費 | 14,180 円 |
| 会報刊行費 | 39,750 |
| 機関誌刊行費 | 5,360 |
| 委員会費 | 4,280 |
| 会長選挙費 | 8,420 |
| 事務運営費 | 30,955 |
| 合計 | 102,945 円 |

III 差引残高

(次年度繰越金) 21,833 円

以上